【緊急声明】北朝鮮によるミサイル発射について

本日、北朝鮮が日本海に向けて発射した弾道ミサイルが、我が国上空を通過し、排他的経済水域（EEZ）外の太平洋に落下した。北朝鮮のミサイルの日本上空通過は平成 29 年 9 月以来で、日本政府は北海道と青森県を対象に国民保護情報を発令した。航空機や船舶等への被害は確認されていないが、危険極まりない暴挙である。北朝鮮に対して断固抗議する。

防衛省によると今年に入ってから北朝鮮の弾道ミサイル発射は 20 回目で少なくとも 36 発にのぼる。すでに 3 年前の 25 発を上回り、年間発射数で過去最多を更新した。日本や世界の安全保障にとって、極めて深刻な事態である。日本は米国、韓国など国際社会と連携し、あらゆる手段を講じて、北朝鮮の横暴を思いとどまらせなければならない。

むろん非難や抗議だけでは、日本国民の生命、安全を守ることはできない。実際、北朝鮮の金正恩朝鮮労働党総書記は国際社会の非難に一切耳を貸かさず、増長する一方である。9 月には核兵器の使用を法令化し、7回目の核実験を強行する恐れも指摘されている。

いわゆる反撃能力の保有は言うに及ばず、ミサイル防衛態勢の整備や核共有論議などで抑止力を格段に高め、防衛力の抜本的強化を急がなければならない。日本維新の会は、国民と国土を断固守り抜くための「積極防衛能力」の構築に向け、政府ならびに国民に果敢に提言していく所存である。

以上

令和 4 年 10 月 4 日

日本維新の会　代表

馬場伸幸